

# 大泉町外二町環境衛生施設組合議会会議録

令和元年第3回定例会

( 9 月 2 5 日 )

## 目 次

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
出席した議会書記	2
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 議員派遣について	3
日程第5 議案第7号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳 入歳出決算認定について	4
管理者挨拶	10
閉 会	11

令和元年第3回大泉町外二町  
環境衛生施設組合議会定例会会議録

---

---

令和元年9月25日（水曜日）

---

**議事日程**

令和元年9月25日（水曜日）午後3時45分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸報告
  - 第4 議員派遣について
  - 第5 議案第7号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

## 出席議員（10人）

1番	高橋祐二君	2番	宮永万里子君
3番	山口将君	4番	浅野正己君
5番	渡邊明君	6番	大賀孝訓君
7番	大野貞夫君	8番	神谷長平君
9番	酒巻広明君	10番	須田敏彦君

## 欠席議員（0人）

---

## 説明のため出席した者

管理者	村山俊明君	副管理者	金子正一君
副管理者	高橋純一君	副管理者	飯田健君
監査委員	白石正躬君	会計管理者	堀本俊行君
所長	小倉志信君	係長	三井小百合君

---

## 出席した議会書記

書記長	中繁尚之	書記	佐藤直樹
-----	------	----	------

## ○開会・開議

午後3時45分開会・開議

◇議長（須田敏彦君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会は成立いたしました。

これより開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、ご通知したとおりであります。

ただいまから日程に従い、順次議事を進めてまいります。



## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（須田敏彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、議席5番渡邊明議員、議席6番大賀孝訓議員、以上の両議員を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。



## ○日程第2 会期の決定

◇議長（須田敏彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議案等を勘案し、本日1日といたすことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



## ○日程第3 諸報告

◇議長（須田敏彦君） 日程第3、諸報告を行います。

議会側の諸報告を議長からいたします。

出納検査結果について、お手元に配付したとおり、平成30年度5月分、令和元年度5月分、6月分、7月分の検査結果が監査委員からなされておりますので、ご報告いたします。

以上で諸報告を終わります。



## ○日程第4 議員派遣について

◇議長（須田敏彦君） 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣については、会議規則第128条の規定により、お手元に配付したとおり派遣いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、派遣することに決定いたしました。

なお、この件につきまして、この後、変更が生じた場合には、議長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

○日程第5 議案第7号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について

◇議長（須田敏彦君） 日程第5、議案第7号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

書記長をして議案を朗読いたさせます。

中繁書記長。

〔書記長朗読〕

◇議長（須田敏彦君） 提案者からの説明を求めます。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議案第7号 平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を申し上げます。

決算の概要といたしましては、予算現額8億6,436万円に対しまして、歳入総額8億6,721万9,776円、歳出総額は8億3,408万8,152円、歳入歳出差し引き残額3,313万1,624円の黒字決算となりました。

まず、歳入でございますが、構成三町からの負担金が7億2,628万4,000円で、歳入に占める割合は83.7%、使用料及び手数料は9,319万5,760円で10.7%、そのほか繰越金などによりまして財源の確保を図った次第でございます。

歳出につきましては、斎場やごみ処理施設などの運転管理委託と施設の適切な維持管理及び組合事業の円滑な運営を図りながらごみの適正な処理とともに、経費の節減に努めてまいりました。

詳細につきましては、所長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

〔所長 小倉志信君発言〕

◇所長（小倉志信君） 命によりまして、議案第7号の詳細説明を申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

決算書の事項別明細書5ページ、6ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金につきましては、構成三町からの負担金でございまして、町別負担金割合といたしましては、大泉町56.7%、邑楽町23.8%、千代田町19.5%でございます。

第2款第1項使用料につきましては、斎場施設等の使用料でございます。

第2項手数料につきましては、次のページになりますが、ごみ処理手数料といたしまして、事業者の搬入分のごみ処理手数料などがございます。

第3款第1項国庫補助金につきましては、放射性物質汚染対策特別措置法に基づきまして廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金の歳入でございます。

第4款第1項財産運用収入につきましては、基金預金利子でございます。

第5款第1項基金繰入金でございますが、30年度につきましては基金からの繰り入れはございませんでした。

9、10ページをお開きください。

第6款第1項繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

第7款第1項組合預金利子につきましては、歳計現金の預金利子でございます。

第2項雑入につきましては、主なものといたしまして東京電力賠償金や紙類などの売却代等がございます。

以上、歳入合計といたしまして8億6,721万9,776円でございます。

次に、歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。

11、12ページをお開きください。

第1款第1項議会費につきましては、議会運営に要した経費でございます。

次の13、14ページをお開きください。

第2款第1項総務管理費でございますが、1目一般管理費につきましては、主に職員人件費ほか総務管理に要した経費でございます。

次に、15、16ページをお開きください。

2目公平委員会費につきましては、記載のとおりでございます。

3目基金積立金につきましては、環境衛生施設整備事業基金積立金といたしまして2,500万円の積み立てを行いました。

第2項監査委員費につきましては、記載のとおりでございます。

次に、17、18ページをお開きください。

第3款第1項保健衛生費につきましては、斎場に係る経費で、火葬などの斎場の管理運営に要した費用でございます。主な内容を申し上げますと、11節需用費につきましては、燃料費や光熱水費等

が主なものでございます。

13節の委託料につきましては、建物清掃委託や火葬業務等管理委託、樹木等年間管理委託などに係る費用でございます。

15節工事請負費につきましては、火葬炉設備の補修工事でございます。

次に、19、20ページをお開きください。

第4款第1項1目ごみ処理費につきましては、ごみ処理施設の管理運営に要した経費でございます。主な内容を申し上げますと、11節需用費につきましては、有害物質除去のための薬品購入費などの消耗品費並びに光熱水費、焼却処理施設設備の修繕料などでございます。

13節委託料につきましては、焼却処理施設の運転管理委託及び施設の各種設備の保守点検委託、枝木等の搬出業務委託などに係る費用でございます。

15節工事請負費につきましては、次ページにわたりますが、1・2号炉のストーカ設備の火格子取替や焼却室の耐火物補修工事などでございます。

次の2目最終処分場施設費でございますが、11節需用費につきましては、水処理に係る薬品購入などの消耗品費、光熱水費及び施設の機能維持のための修繕料などでございます。

13節委託料につきましては、処分場施設の運転管理委託及び樹木等年間管理委託や水質の分析委託などに係る費用でございます。

次に、23、24ページをお開きください。

15節工事請負費につきましては、脱塩装置透析槽膜交換工事などの水処理に係る設備の維持補修工事や埋立地内の覆土工事などでございます。

次に、第2項のごみ収集費でございますが、可燃ごみ、不燃ごみ及び資源ごみの収集運搬業務委託料などでございます。

次に、25、26ページをお開きください。

第5款諸支出金、第6款予備費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、27、28ページをお開きください。

まず、左の27ページ、実質収支に関する調書でございますが、歳入歳出差し引き額3,313万1,000円が実質収支額となった次第でございます。

28ページの財産に関する調書でございますが、1の公有財産、2の物品につきましては変動はございません。

3の基金につきましては、決算年度末現在高が2億7,500万円でございます。

次に、29ページをお開きください。

こちらは性質別歳出内訳表でございますが、記載のとおりでございます。

以上で詳細説明とさせていただきます。

◇議長（須田敏彦君） ここで、白石正躬監査委員から決算審査についてご報告をお願いいたします。

白石監査委員。

〔監査委員 白石正躬君発言〕

◇監査委員（白石正躬君） 監査委員の白石でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、早速でございますが、平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組一般会計及び基金の運用状況について審査を行いましたので、概要と結果を報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組一般会計歳入歳出決算及び平成30年度大泉町外二町環境衛生施設組基金の運用状況を去る8月28日、清掃センター2階会議室において、大賀孝訓監査委員とともに審査を実施いたしました。

結果は、平成30年度決算審査意見書としてお手元に配付されていると思いますが、読み上げさせていただきます。

平成30年度決算審査意見書。

#### 1、審査の方法。

一般会計歳入歳出全般にわたり、例月出納検査表と決算書の照合を行い、次いで収入支出済額を決算書、関係帳簿及び証拠書類を照合することにより審査をいたしました。

基金については、それぞれ証書と決算書記載の金額とを照合し、確認をいたしました。

#### 2、財政の状況について。

平成30年度の決算の状況は、予算総額8億6,436万円に対し、歳入総額は8億6,721万9,776円、執行率は100.3%でありました。歳出総額は8億3,408万8,152円、執行率は96.5%。歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は3,313万1,624円の黒字決算となりました。

歳入決算については、調定額どおり収入が確保されておりました。

また、歳出決算については、各施設の計画的な保守点検、補修、維持管理及び業務の委託など構成三町の厳しい財政状況を踏まえ、経費の節減に努めるなど適正に執行しているものと認めます。

なお、基金の運用状況についても、適正に処理されておりました。

#### 3、事業の執行について。

構成三町の可燃ごみの処理量は、年間2万6,522トン、前年度対比97.3%でありました。内訳を見ますと、一般家庭は609トン減少し、事業者からの搬入も123トン減少し、全体として732トンの減となりました。平成30年度より枝木などの処理を業者へ委託し、資源化することにより可燃ごみの処理量は減少しております。引き続き三町主導のもと、地球温暖化防止のために住民や事業者に対してごみの分別を指導し、資源化・減量化の推進を行っていくことを望みます。

なお、清掃センターにおいては、ごみの収集業務及びごみ処理施設の運転管理、さらに焼却灰などの埋め立てによる最終処分まで、その業務処理は円滑になされておりました。

4、施設の保守管理について。

焼却処理施設、斎場施設及び最終処分場施設につきましては、いずれも建設後、長期間が経過しており、経年劣化による設備の不具合などありますが、保守点検や修繕、工事などを行い、受け入れ業務や施設の運転管理に支障を来さぬように適切な維持管理に努めておりました。

今後も各施設において、長期計画に基づき効率的かつ安定的な維持管理に努め、引き続き構成三町の環境保全に貢献していくことを望みます。

以上のとおり意見を述べましたが、財政は総じて健全な運営がなされており、適切な予算執行に努力されたものと認めるものであります。

令和元年8月28日、大泉町外二町環境衛生施設組合監査委員、白石正躬、同じく大賀孝訓。

以上でございます。

◇議長（須田敏彦君） 以上で決算に関する説明が終わりました。

これより本案の審議に入りますが、本案の審議は歳入歳出一括にて行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ご異議なしと認めます。

よって、本案の審議は歳入歳出一括にて行います。

直ちに質疑を行います。

渡邊議員。

◇5番（渡邊 明君） 大泉町出身の渡邊でございます。

ただいま決算報告、監査委員の方から説明がございましたが、全般についての質問でございますが、1つはこの監査報告の中の4ページの3番の事業の執行についての中で、大変喜ばしいことではあります、排出ごみ処理が枝木等の処分が業者委託によって減少したということによろしいことでございますが、量的には減少しましたが、委託料等の当然支出の面の金銭的な面では業者に支出されていると思いますが、金銭レベル、お金のレベルではどのくらい減少されたのか、あるいは逆にふえたのか、この点まず1点目に質問いたします。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

◇所長（小倉志信君） まず、枝木等の処理の関係で費用の関係でございます。

基本的には見えない部分がありますので、数字には出せない部分がありますが、委託料としては費用として約1,400万円の委託料がかかっております。これにつきましては、費用の面だけではなくごみの減量化、約2%全体で減少しておりますので、今この三町はごみの排出量が大変一番県内でも低い、全国的にも低いところでございますので、その辺のごみの環境に優しいまちづくりということであれば資源化に大変貢献している事業だと考えています。

ただし、家庭ごみの全体のごみ量が何か減った関係で、その維持管理費については見えないと

ころで、燃料費等は単価が上がってしまっているのですが、その辺相殺されてしまっていますが、実質的  
そういった稼働時間等の短縮とかそういった部分での維持管理費に関しては電気料等も減っていると  
考えられると思われます。

以上でございます。

◇議長（須田敏彦君） 渡邊議員。

◇5番（渡邊 明君） 関連してちょっと各三町ともだと思いますが、大泉の場合は特に可燃ごみ、  
資源ごみ含めて一般の育成会等がごみの回収で何回かやっているわけでございますが、その処理料と  
いうことで町は補助を出しているのが1キロ当たり、7.6円になっているけれども、それとこの処  
理組合の1トン当たりあるいは1キロ当たりの町が補助している金額ベースでいうと、どういうふう  
に歳出として効果がどのように反映されているのか。そのことによって町が7.6円で補助金を出し  
ている金額と直接こちらに持ってきた場合に処理にならないで、組合で焼却した場合の対比した場合  
にどのような効果があらわれているのか、教えてください。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

◇所長（小倉志信君） これは資源ごみの関係ですか。

◇5番（渡邊 明君） はい。

◇所長（小倉志信君） 資源ごみの関係は、基本こちらでは取り扱いが実際にされていないところで  
ございます。こちらはあくまで可燃ごみで、資源ごみに関しての費用、歳入関係は全てリサプラのほ  
うで収入関係、支出関係をやっておりますので、こちらのほうでは細かい内容は理解していないと  
ころでございます。

ただ、こちらの可燃ごみのごみ処理料は、単純に30年度の処理量でかかった経費を割るとキログ  
ラムで約19円の処理費がかかっておりますので、そういった資源化を図ることによってごみの減量  
化により処理費も削減できるものと考えております。

以上です。

◇議長（須田敏彦君） 渡邊議員。

◇5番（渡邊 明君） 私は資源ごみというのは、資源後の回収で当然手数料も資源ごみの業者にも  
もらうことになっているわけですが、その場合、資源ごみでなくて焼却した場合、資源ごみ業者じゃ  
なくて直接こちらに搬入して処理した場合のことも含めてお聞きしたわけですが、基本的な計画的な  
ベースでは理解いたしました。

最後に、確認のみ、各三町のごみの排出量については全体は書いてあるから人口ベースで割れば出  
る部分ではございますが、1人当たりの排出量について三町の参考までに30年度の結果について、  
この実績報告書を見ても1人当たりは出ていないので、ちょっと質問させていただきます。載ってい  
ますか、1人当たりの三町のごみの排出量。

◇議長（須田敏彦君） 小倉所長。

◇所長（小倉志信君） ごみ収集費につきましては、1人当たりでの割った形での数字は出しておりませんが、先ほど申しましたように全体としての削減率は2%とごみの減量化が進められている状況で、1人当たりの出すごみの量についても減少している状況でございます。1人当たりに関しては、今、計算はしておりません。

以上です。

◇5番（渡邊 明君） 計算すれば、人口で割ればわかるよとこういう答弁ね。

◇所長（小倉志信君） はい。

◇5番（渡邊 明君） 了解しました。

以上です。

◇議長（須田敏彦君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） ないようですので、質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（須田敏彦君） 討論を終結いたします。

採決を行います。

議案第7号を提案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（須田敏彦君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

---

## ○管理者挨拶

◇議長（須田敏彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

村山管理者。

〔管理者 村山俊明君発言〕

◇管理者（村山俊明君） 議会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、ご提案いたしました議案に対しまして、原案どおり認定をいただき、まことにありがとうございます。

さて、1市3町によります新ごみ焼却施設の整備も令和3年の稼働に向け、工事も順調に進んでおります。

当組合のごみ焼却施設につきましては稼働期間があと1年半となりましたが、引き続き受け入れ及び焼却処理を安定的に行うとともに、施設の稼働停止を見据え、経費の削減に努めてまいります。

斎場、最終処分場施設につきましても、先ほどの監査委員さんのご意見にもございましたとおり、適正な維持管理に尽力し、構成三町と連携を密にしながら環境保全に貢献してまいりたいと存じます。

今後とも議員皆様の特段なるご指導とご理解のもと、そして協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

---

◇

## ○閉 会

◇議長（須田敏彦君） 以上をもちまして、令和元年第3回大泉町外二町環境衛生施設組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議長

須 田 敏 彦

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議員

渡 邊 明

大泉町外二町環境衛生  
施設組合議会議員

大 賀 孝 訓